

| | | | | |
|------|----|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 事務局長 | 次長 | 次長 | 作成者 | 起案日 3年2月13日 |
| | |  |  | 決裁日 3年2月13日 |

農業委員会令和3年11月総会

開催日時 令和3年11月19日 午前10時～

開催場所 守口市役所6階 教育委員会会議室

出席委員 ①西口 誠一 ②田中 明美 ③石田 卓三
 ④大倉 利文 ⑤木村 剛久 ⑥久保田 哲夫
 ⑦砂口 勝紀 ⑧辻本 恵美子 ⑨中東 郷美
 ⑩橋本 徹 ⑪山崎 勝彦 ⑫山田 哲三

事務局 阪本、松前、柴崎、中道

閉会時間 午前10時40分

西口会長 それでは11月の総会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様には先般、大久保地区で行いました農地パトロール、地元の委員さんいろいろ御迷惑をかけまして、御足労いただきいて、委員の皆さんもパトロールに出席いただきまして、ありがとうございました。

この間は、新聞を見ていくと、COP26ということで、気候変動会議と言われております、そのときに決められたことは、1.5℃に抑える努力を追求する決意という、よく聞いて何やなというような感じになります、何とか1.5℃に抑えましょうということでございます。それで、国のいろいろな実現の道筋といいますか、なかなか不透明でございます。ということで、よくテレビに出ます環境活動家のグレタさん、女性ですね、その人は「ゾウガガライ」と言っています、これは英語で言っています。それは中身がないこと、意味のないことを各国の偉いさんが寄って議論していると。もっと中身のあることを示しなさいということを言われている。ということで、1.5℃に抑えて、この日本は大雨、高温とかいうのが増えてきます、間違えなしに。ということで、温室効果ガスというのは、あ

る意味で借金みたいなものです。そやから、日本のシダ・ジ ギョウショウキンがだんだん借金地獄になってきているということで、大変やということで、これから気候の温暖、高くなったり、また干ばつになりましたので、その辺の農業者の皆さん方も対応を考えていかなければいけないかんということになろうと思います。ということで、その辺、委員の皆さん方も、地元の委員の皆さん、農家の皆さん方に御指導のほう、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

最近、気温の寒暖差が大きくなっています。委員の皆様におかれましても、日頃の体調管理に気をつけていただけまして、風邪などおめされないようにお気をつけいただきたいと思います。

また、コロナ禍において、先月に引き続いて11月のこの総会、開催できて、うれしく思います。

本日も幾つかの案件がございます。スムーズな議事進行を心がけていきますので、委員の皆様方におかれましても、議案、案件に関する御発言など、協力をよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

なお、事務局におかれましても、その場で回答が困難な場合は、後日に回答させていただく、その場で回答できるものは的確な回答をお願い申し上げたいと思います。

ということで、お願ひ申し上げるのは以上でございます。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、ただいまから令和3年11月の農業委員会総会を開会いたします。

初めに、農業委員会憲章を唱和したいと思いますが、いつも申し上げております、新型コロナウィルスの感染防止のため、引き続き、委員の皆さん方は黙読をお願い申し上げたいと思います。

それでは、よろしくお願ひします。

ありがとうございます。それでは、本日の欠席委員の報告をお願いいたします。

事務局 本日、欠席届の出ている委員は、辻本卓郎委員と大西委員でございます。以上で、現在の出席委員は12名でございます。

以上、報告を終わらせていただきます。

西口会長 定足数は超えておりますので、会議は成立いたします。

本日の署名委員は、橋本委員と山崎委員でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

発言に際しましては、まず挙手をお願いいたします。私のほうから指名させていただきますので、発言をよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議事に入ります。

報告第6号について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは報告（会長専決分）、報告第6号、「租税特別措置法第70条の6第1項の規定による相続税納税猶予の継続に伴う引き続き農業経営を行っている旨の発行について」御説明させていただきます。

これは、農地等を相続等により取得し、相続税の納税猶予の特例を受けている方で、引き続き納税猶予を継続するために必要な証明書で、3年ごとに税務署より相続人へ案内が参るものです。

それでは、報告第6号 番号1を御覧ください。

令和3年11月11日に、[REDACTED]の相続人

[REDACTED]様より当該証明書の発行依頼がありました。

特例適用農地の所在は、[REDACTED]（地目・[REDACTED], [REDACTED]m²）、[REDACTED]（地目・[REDACTED] [REDACTED]m²）、そして[REDACTED]（地目・[REDACTED]m²）の3筆で、11月15日に事務局職員で現地確認を行い、西口会長及び会長職務代理者へ報告の上、会長専決にて11月16日に証明書の発行を行いましたことの御報告でございます。

以上、報告を終わります。

西口会長 事務局からの説明が終わりました。何か御意見、御質問はございませんか。

ないようでございますので、次に移りたいと思います。

報告第7号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について、事務局より説明を求めます。

事務局 それでは、御説明させていただきます。恐れ入りますが、報告第7号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について、番号1を御参照願います。

令和3年10月28日に[REDACTED]、[REDACTED]
様より届出がございました。

土地の所在地は、馬場町[REDACTED] 地目は[REDACTED] 面積が[REDACTED]m² です。現況は宅地となっております。

本件につきましては市街化区域内にあることから、受理について問題はございません。

なお、11月10日に西口会長、地区担当の山崎委員、申請者立会人として和田登記測量事務所の[REDACTED]様と事務局立会いのもと現地調査を行い、今後何かあった場合は申出人で対処するという理由書を提出いただいております。

11月10日付で受理通知書の発行をいたしましたことの御報告でございます。
以上です。

西口会長 ありがとうございます。以上、御意見、御質問の前に、地元担当の山崎委員より御報告をお願いいたします。

山崎委員 山崎です。先ほども報告にあったように、全く問題ございませんでした。
以上です。

西口会長 ありがとうございます。御意見、御質問がありましたら、よろしくお願いいたします。
いいですかね。それでは、2 協議事項「(1) 農業委員会だよりについて」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、2 協議議事項、農業委員会だよりについて、説明させていただきます。

お手元に、緑色の農業委員会だよりを御用意させていただきました。御参考お願いいたします。

今年度につきましては、前年度と同じくイベント等が、新型コロナウイルス感染拡大、緊急事態宣言に伴いまして中止ということが多かったことから、前年、写真等を多く載せたらどうかなという御意見もいただいたんですけども、なかなかちょっと、そのような写真のほうも難しいかなということで、先日行っていただいた重点パトロールと、裏面に研修に参加していただいた、これは舞台上の写真になるんですけども、あと、今後のイベント、朝市の開催の時間、曜日等と市内の農地情報という形で準備させていただきました。

これで進めさせていただきたいなと思っているんですけども、またここはこうしておいたほうがいいというような御意見がいただければ、本日いただければなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

西口会長 ありがとうございます。しばらく時間をとりたいと思いますので、守口市農業委員会だよりをちょっと御覧になっていただいて、何か御意見あったら頂戴したいと思います。
いかがでございますか。

石田委員 2面のね、裏面のね、JA北河内農業まつりの案内ですけども、これまた、コロナの関係でどうなるか、実施しない場合もあり得るわけでしょう。ですから、その辺の注意書きを書いてあげたほうがいいん違うかな。JA守口に確認して、これ、JA守口の主催やな、当然な。

事務局 そうですね。

石田委員 そやから、JA守口に問い合わせてくださいという一文を入れてあげるのがいいん違うかなと思います。

事務局 ありがとうございます。

石田委員 で、それともう1点、ごめん、基本的なことを聞いて申し訳ないんねんけどな、この守口市農業委員会だよりというのは、これ、年何回発行、月決まっているのかな。

事務局 一応、これまでですと、過去で言いますと2回、春と秋と、という形やったんですけども、前年度は11月に一度発行させていただいたという形で、その何回ということはないんです、最低年1回はという形で発行させていただいております。

石田委員 これは、それで、全戸配布と違うな。

事務局 違いますね。

石田委員 違いますね。農家、基本か。

事務局 農家さんで、委員さんのほうで知っている農家さんのほうにお配りいただく分と、あと市役所のほうでも置かせていただくという形。

石田委員 あと、何。

事務局 市役所の本庁とかにも置かせていただくような感じ。

石田委員 置いているわけか、オーケー。

事務局 で、もし、今後もうちょっと幅広くということであれば、各コミュ

ニティセンターのほうに配架もできようかなとは思うんですけども。あ、コミュニティセンターは置いている。

石田委員 全体、何部発行しているの。

事務局 全体で何部ぐらい。

事務局 全体で400部ほど刷りまして、300ほどの配布ですね。

石田委員 ありがとう。

西口会長 ほか、御意見ございませんか。ほな、石田委員から意見ありました
2021 JA北河内農業まつり in 守口の開催のあれで、コロ
ナの関係で、またどうなるか分からへん、中止になるかも分からへ
んというのを追加で入れられますか。

事務局 そのJAさんのほうに確認しまして、どういうふうな文章で入れさ
せてもらつたらいいかなというのを確認しまして、それを一文、加
えさせていただいて、御準備させていただいて、委員さんの、大変
申し訳ないんですけど、リストとともにポストのほうに、完成次第、
ポストのほうに入れさせていただくとともに、コミュニティセン
ターのほうにも配布させていただきます。

西口会長 ありがとうございます。事務局は農協のほうとも調整して、私たち
の理解では、かなり進行していて、間違えないとは言えないんですけど
も、ほぼ決定で、するん違うかなというような理解もしています。
ということで、事務局、よろしく調整方、お願いしたいと思います。
ほかに意見がないようでしたら、農業委員会だよりはこれでよろし
いですかね。

石田委員 もう一回、ごめん。あのね、農業委員会へ届出が必要って書いてあ
るねんけどもな、ちょっと僕、分からへんねんけども、生産緑地を
申請してはる場合とな、一般農地とでは取り扱いが異なるのかどう
か、僕、分からへんねんけどな。何か売却するときにな、農地転用
は届出せなあかんって分かってあるねんけどもな、売却するときにな、
何か農業委員会に許可を得るとか、届出するとかいう何かある
やんか、何かって失礼な言い方やけど。例えば来年、来年かな、3
0年の生産緑地の期間が満了するとかさ、あるいは特定農地申請し

てから10年経過したら、後は自由というのか、市のほうに売却の届出か何かするわけでしょう。そういうふうなことをな、届出のところに、これは書かなくてもいいんかな。文章としては非常に難しいとは思うねんけどもな、具体的に書こうとしたらな。そやけども、売却するときにも、農業委員会に届出とか御相談くださいとか、何か文面を入れておいたほうがええん違うの。当然、売却するときは、皆さん御存じかどうか分からへんけどもな、そういう文面を入れることはどうですか、委員会としては。

事務局 そうですね、その文面の中で、その書き方が難しいんで、その言つてはる生産緑地を管轄している都市計画のほうと今後、30年で終わって、そのまま売却する場合、その5条申請とかいろんな絡みもあると思うんですけども。あとね、その辺もしもし、向こうともちょっと調整させていただいて、例えば10年後、言つてはるよう特定生産緑地に移行されて10年経った場合で、そこで5条申請して、もう売却してしまうとか、その辺の流れというのを、この農業委員会だよりのほうに掲載するべきなのか、向こうが、それはそれで、もし。

石田委員 いや、あのね、ごめん、そういう細部についてな、ここのこの農業委員会だよりで、細部について書く、紙面の全体のボリュームもあるやんか。で、ましてや、それを詳しく書いても、なかなか理解できへんやん。で、今言つてはるよう、都市計画との関係もあるわけやろう。

そやから、1行か2行でな、例えば土地を売買するときとか、あるいは生産緑地の土地を売買するとか、一般農地でもそういう何かがあるのか、その辺も含めてさ、今現在、生産緑地の申請をしている人とか、特定農地の申請をしている土地を売買するときにはな、事務局のほうに、あるいは都市計画のほうに御相談くださいなり、届出をしてくださいとかいうな、要は、農地を売買するときには、市のほうに連絡してくださいよという言葉をな、1行入れてあげたほうがいいん違うというふうに、私は思うんですけども、皆さん、どんなふうにお考えか、僕、分かりませんが、私はそう思います。

西口会長 ほか、農業委員の皆さん方、御意見、今の件に関してでも結構ですし。

男性委員 すみません、それでしたら、詳しくはどこそこ課まで御連絡ください

い、御相談くださいで、大体の方は分かられるんちゃいます。

事務局 売買っておっしゃられているんですけれども、この農地を、文面で、農地を駐車場、住宅などにするときの農地転用というのに広く考えますと、含まれているというふうに。

石田委員 それは無理や。

事務局 転売するにしても、農地転用という意味合いで売買するか、所有権が同じままで行くかという違いなので。

男性委員 それは分かっている人は分かるやん。ただ、分からへん人のことを、今、石田委員は言ってはるわけやろう。

石田委員 そやけど、ごめん、今な、別にここで議論することじゃないかも分からへんけどな、農地を農地として売買しはる場合はな、別に転用届は要らんわけやろう。農地を農地として転用する、売買する、要するに買い手は農地として、そのまま農地を続けはる。その場合は、転用届って要らんわけやろう、要るんか。

西口会長 事務局、お願ひします。砂口委員。

砂口委員 あのね、今、石田委員がおっしゃっている意味もよく分かるんですね。それで皆さん、その土地をどう利用していくかというふうな制度とか手続とかいうようなことを今、おっしゃっていると思うんですけどね、農業委員会だよりというのは、本来、目的は何なんでしょうね。その手續のことをね、ここでうたっていくというのはね、どうなのかなというふうに、私は思いますけどね。

そやから、制度としてある以上は、農地をやる、それは当然、必要なことやと思いますけども、農業委員会だよりの中に、それを今、入れていくというのは、ちょっと目的が違うんかなと、私はそない思います。

西口会長 ありがとうございました。

石田委員 今の砂口委員が言うてはる御意見もね、考え方としてはそうかも分からへんけども、私はね、例えば、その売買するにあたっても、あるいは、例えば生産緑地を売買するにあたってね、農業委員会に届

出をして、それで農業委員会で意見を附して決定するわけやろう。そやから、農業委員会だよりの中にそれを入れるか入れへんというのは、それは個人、委員さんによって意見は分かれるとは思うけどもね、入れること自体は間違えでないということだけは、僕は言えると思います。

売買するにあたっても、委員のほうに何らかの形の結論というか意見を得ようとするわけやろう、最後は。それに関わることについて、委員会だよりに載せるということは、おかしくはないと思う。ただ、入れ方の問題はあると思うのでね、文章を1行、2行で周知できるような問題ではないのは分かっているねんけどもね。

ごめん、それより先に、何か言ったやんか、あなた。転用で含まれていると言うけどもな、先ほど僕が言ったようにな、農地を農地としてな、売買したときにな、転用は要らんやろう。

事務局 転用は、以前に、今年4月ですかね、総会にかけさせていただいた3条許可というものがございまして、一応、届出というか、それは必要です、農地を農地として。

石田委員 でも、あなたはここにさ、農地の転用という文面で入ってしまうというからさ、ちょっとそれはおかしいんじゃないかなって、僕は言っているねんで。

事務局 分かりました。御指摘ありがとうございます。

石田委員 それは訂正しなあかんのと違う。

事務局 すみません、文面、いろんな御意見ありがとうございました。その転用、農地の転用というところに、例えば転園して、届出とかいうのを加えさせていただいたら、その生産緑地につきましては、よそにお願いするわけじゃないけども都市計画課のほうにも何か加えておいたほうがよければ、こちらのほうで入れさせてもらいますという形で、ちょっと一文、加えてほしいというのであれば、またその辺も加えようかなと思うんですけども、また別で、さっきもお伝えさせてもらったように、生産緑地については別でまた、もしチラシかパンフレットか何かを配るんであれば、わざわざここで書き込む必要もないかなというのもございますし、それでちょっと、一度、ちょっと都市計画のほうにも、こういう形で載せようというのを御相談してもよろしいでしょうかね。

ちょっとその場合は、なるべく早く配りたいんで、ちょっとどういうふうな報告になるかというのは難しいんですけども。

石田委員 調整がちょっと大変なことがあるのやつたらな、今回の発行する秋の号には別に載せなくてもいいやんか。で、来年の春でも、ずっとこれ、続く話やからな。今年1年限りではないやんか。特に、特定生産緑地は、来年からスタートするのか。

事務局 そうですね、早い人であれば。

石田委員 そうやな。そやから、そういうことも含めてな、来年の春の号にでも、いいやんか、別に。どうしても秋に載せんとあかんことでも、できるだけ載せてあげたほうがいいとは思うけどもな、各農家のためにはな。

そやけど、そんな急いで誤解を生むような文章になつても困るから、そやから春にでも、それまで都市計画と検討しながらな、農業委員会だよりに一文を入れてあげてほしいなというのが、私の考えで、皆さん、どんなふうにおっしゃらはるか、当然、委員会で決めることなんでね、私の意見は、そういう意見です。

西口会長 ありがとうございました。今回は、この農業委員会だより、事務局中心に作成いただきました。いつもなら、この農業委員の中から検討委員会というのをつくらせていただいて、そこで事前に農業委員会だよりを検討いただいて、それから皆さん方にお諮りするというような手順でやっておったんですけども、コロナの関係で、今年は事前に検討委員会は開催できていなかつたということで、いろいろ、この限られた紙面では十分な表現は難しいと思いますけども、あと足らずは、やっぱり地元の委員の皆さん方のいろいろ御相談いただいてアドバイスをよろしくお願ひ申し上げられたら、一番いいなと思っています。

石田委員、貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。これからもよろしくお願ひしたいと思います。

農業委員会だよりについては、これぐらいでよろしいですかね。

それでは、次に参りたいと思います。3 報告事項「(1) ブロック別農業委員会研修会の開催について」、事務局より報告をお願いいたします。

事務局、お願ひいたします。

事務局 それでは、御説明させていただきます。報告事項になりますが、先般11月2日に、柏原市民会館リビエールホールで委員研修会、農業委員会研修会が行われました。当委員会からも委員の皆様に参加していただきまして、ありがとうございました。

一部では、委員永年表彰者といたしまして、当守口市農業委員会より会長職務代理者の田中明美職務代理者が、永年表彰を受けられました。おめでとうございました。

二部におきましては、「農業、農地を巡る最近の動きと農業員会の果たすべき役割」について、講演をいただきました。内容につきましては、「都市と地方を「共感」でつなぐ」というのをテーマで、講師は、東北の出身の「東北食べる通信」編集長の高橋博之氏が講演されたということの御報告でございます。

以上でございます。

西口会長 ありがとうございました。この件について、何か御意見はありますかね。

研修大会について、何か御意見ございませんか。

田中委員 よろしいですか。私ごとですけれど、この10年のあいで表彰されて、もう本当に、この過去10年間、一体何をしたのかなと、農業委員を命ぜられたときは、いや、もっと守口市の農業婦人を集めて何かしたいなどか思ったんですけど、もう本当に手探りばかりで何もしないまま、流れて10年になってしまったんですけど。

毎年、この研修会、ブロック大会とか研修会、以前だったら阿倍野か、大会全体の、大阪府全体でやっていたと思うんですけど、何年か前からは北と南、ブロックに分かれていると思うんですけど、時々電車で行ったりとか、地下鉄、交通のそんなんで行ったりとか、最近はマイクロバス、大きな車を借りていただいて寄せていただくんですけど、何か残念なことに、いつもバスの中が6人、5人ばらばらで、本当にもったいないということはないんですけど、皆さん、やっぱり農業委員としてね、年1回の研修なので、最低、以前17人、今14人かな、最低10人ぐらいでも参加していただいたらいいなと思うのに、いつも7、8人なので、やはり年1回、研修大会というのは大体、春じゃなくて夏じゃなくて11月前後って、大概スケジュールは決まっていますので、各皆さん、地域でも役とかされていると思うんですけど、兼ね合わせと思うんですけどね、やはりその日は空けていただいて、なるべく出席していただきたいなと思います。私も何年間、出席しているんですけど、本當

にここ最近は少ないので、そのところ、よろしくお願ひします。

西口会長 私も農業委員、長い間させていただいて、大阪府下全員寄りまして大会があります、そのときにはほとんど皆さん方、出席いただいているんではないかなと思って。コロナの関係で4地区に分かれてもやるようになってから、何かちょっと欠席のほうが多いんじゃないかなという、ちょっと気にはしています。

委員の皆さん方、お忙しいのは重々分かりますけども、さっき代行が申し上げましたように、大会は出席するという方向でよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上でございます。

ほか、事務局、何か、報告事項はないですか。

事務局 来年なんですけども、市の主催事業の1つとしまして、毎年1月下旬、中旬から下旬に守口大根長さコンクールを開催しておりますが、現在、コロナ感染はかなり縮小しておるんですが、室内で大勢での開催というものは、まだこの時点ではかなりリスクは高いということを配布させていただいたときに、そのとき、まだ緊急事態宣言中で、今回難しいということで、皆様にお伝えさせていただきました。そのことから、今回も引き続き、今回はまではちょっと中止ということでさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また、守口大根の収穫のほうは日が決まっている、木村会長のほうから、もしあれやったら言っていただければと思うんですけども。

木村委員 木村です。今、お話ありました守口大根の収穫日についてですけども、12月の9日、木曜日、朝10時から開催させていただこうというふうに思いますので、またお時間ありましたら、お手伝いいただけたらなというふうに思います。今年も、小学生、児童は種まきに来られていませんでしたので、私たちだけで収穫しようというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

西口会長 ありがとうございます。

本日の案件は以上でございます。次回の総会の日時でございますが、12月22日、水曜日、午後1時30分から、この会場、教育委員会の会議室を予定していますので、委員の皆さん方、奮って御出席をお願い申し上げたいと思います。

最後に、職務代行の田中さんから閉会の挨拶をお願いいたします。

田中委員 ひと月に1回ですけれど、本当に、顔を合わせるのも、あと12月、1回となりました。また、今年はコロナ、コロナで、去年から本当に、皆さんと会う機会もありませんでしたけれど、また最初に、会長からありましたように、これからまた寒くなりますので、気をつけて、12月、皆さん、一緒に顔を合わせるように、よろしくお願ひいたします。今日は御苦労さまでした。

守口市農業委員 署名委員

山崎 勝彦

橋本 徹